

所得証明書・所得課税証明書に関するお知らせ

2020年（令和2年）1月6日（月）から、次のとおり変更となります。

変更点1 扶養されている人の内、所得等の申告をされていない場合、次のとおり記載されます。

- ① 所得金額・税額等は、アスタリスク“*****”で記載されます。
- ② 備考欄に「課税資料の無い被扶養者です。」の文言が記載されます。

2019年（令和元年）12月27日（金）まで

年度（令和 年度）		所得課税証明書	
住所 氏名			
給与所得	(収入金額) 0円	所得金額	0円
年金所得	(収入金額) 0円	所得金額	0円

備考：合計所得金額は、所得課税証明書の特別控除後の金額が生まれます。
平成31年度と記載されているものも有効です。令和初年度と読み替えてご活用ください。
上記のとおり相違ないことを証明します。
和 年 月 日
福山市長 枝廣 直幹

2020年（令和2年）1月6日（月）から

年度（令和 年度）		非課税証明書	
住所 氏名			
給与所得	(収入金額) *****円	所得金額	*****円
年金所得	(収入金額) *****円	所得金額	*****円

備考：合計所得金額は、所得課税証明書の特別控除後の金額が生まれます。
上記のとおり相違ないことを証明します。
(令和 年) 月 日
福山市長 枝廣 直幹

給与所得	(収入金額)	0円
	所得金額	0円
年金所得	(収入金額)	0円
	所得金額	0円

給与所得	(収入金額)	*****円
	所得金額	*****円
年金所得	(収入金額)	*****円
	所得金額	*****円

※上記のほか、課税総所得金額や税額、参考欄の記載欄も同様に0から*****へ変更となります。

変更点2 所得課税証明書を申請された人の内、非課税の方は、証明書の名称が「非課税証明書」と記載されます。

課税資料の無い被扶養者です。

提出先によって、所得金額等の記載が必要になるケースがありますので、提出先に御確認ください。

なお、所得金額等の記載が必要になった場合は、市へ昨年中の収入に関する申告をしていただいた後、証明書の申請を行ってください。